

魚津市地域公共交通網形成計画
概要版

平成 28 年 10 月
魚津市

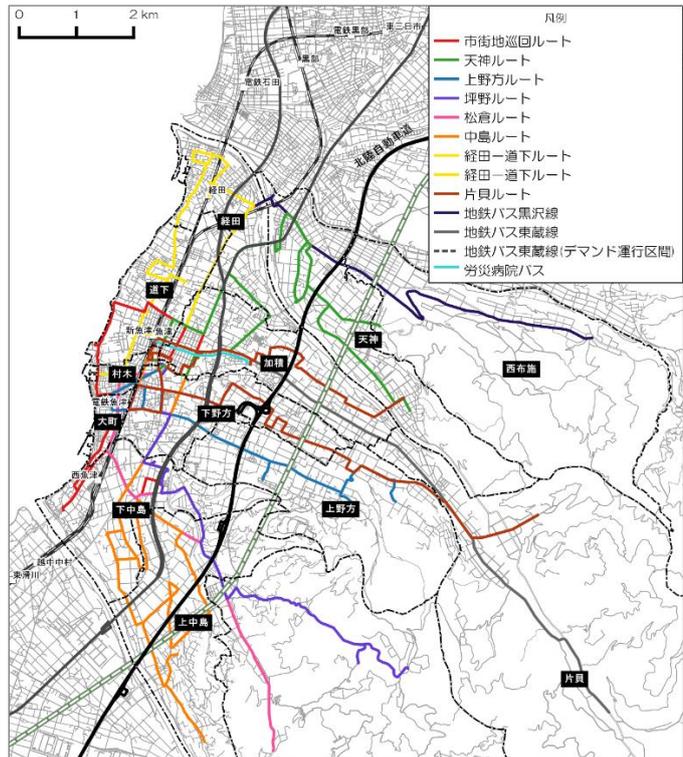
1.計画策定の背景と目的

魚津市では、平成 22 年度に「魚津市地域公共交通総合連携計画（以下、「連携計画」と表記）」を策定し、様々な取り組みを実施してきました。一方で、急速な高齢化の進展、北陸新幹線(長野～金沢間)の開業など、当市を取り巻く状況の変化に適確に対応するために、魚津市の公共交通網及び市民参画のあり方を示す公共交通のマスタープランとして、連携計画を見直し、新たな計画である「魚津市地域公共交通網形成計画」を策定することとしました。

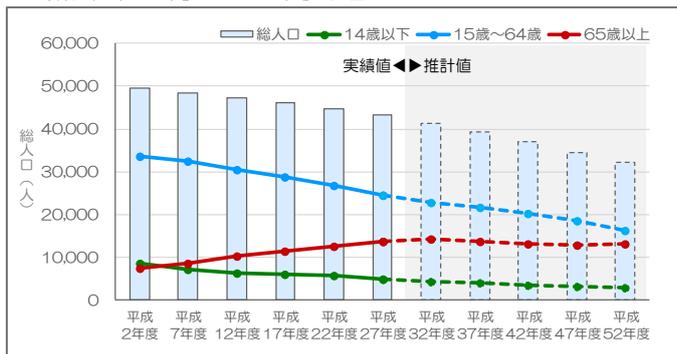
◆魚津市の鉄道・高速自動車道



◆魚津市のバス路線



◆魚津市の総人口・高齢者人口



出典 | 実績値：国勢調査(平成 2～22 年度)、住民基本台帳(平成 27 年 12 月末時点)
推計値：国立社会保障・人口問題研究所(平成 27～52 年度)

◆北陸新幹線(長野～金沢間)開業



参考：「地域公共交通網形成計画」とは

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成 19 年 10 月 1 日施行)」に基づく法定計画であり、「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする「マスタープラン(ビジョン+事業体系を記載するもの)」としての役割を果たすものです。

まちづくりと連携し、かつ面的な公共交通ネットワークを再構築するために実施する事業について記載します。

2.地域公共交通の課題

計画策定にあたり、本計画の前身にあたる連携計画で設定した施策の取り組み状況を整理するとともに、地域や交通事業者へアンケートを実施し、今後取り組むべき事項を洗い出しました。また、魚津市の人口や高齢化の推移、公共交通の利用状況などの分析を踏まえ、魚津市の公共交通が今後取り組むべき課題を以下の通り設定しました。

課題1 人口減少を見据えた公共交通のさらなる利用促進

- 魚津市の人口は減少傾向にあり、将来もその傾向が続くことが予想されます。一方、公共交通利用者数もやや減少傾向にあります。こうした状況から、公共交通を維持・確保していくため、新規利用者の取り込みを促進し、利用者の絶対数を増やす必要があります。また、将来の魚津を支える若年層が若い頃から電車・バス等の公共交通を利用し、身近に感じよう環境づくりも必要です。

課題2 超高齢社会を見据えた、より利用しやすく持続可能な地域公共交通網の構築

- 魚津市の高齢者人口は増加傾向にあることから、今後、自分で移動することが困難になる市民が増加することが予想されます。また、各地域や交通事業者等から公共交通に対する具体的な意見・要望等も挙げられている状況にもあります。そのため、市民ひとりひとりが自分で移動するための、市民ニーズにマッチした利便性の高い地域公共交通網を構築する必要があります。

課題3 交通結節点の機能強化

- 魚津駅・新魚津駅は魚津市中心部に位置し、鉄道・バス・タクシーといったすべての公共交通機関が乗り入れていることから市内の主要交通結節点となっていますが、両駅の乗り換え利便性や新魚津駅のバリアフリー化に課題があったり、駐車場やバス待ち環境が不足しているなど、改善すべき点もあります。利便性が高く、魚津市の玄関口にふさわしい交通結節点として、その機能を強化し、市民や観光客が集う魅力あふれる交通結節点を整備する必要があります。

課題4 北陸新幹線(長野～金沢間)開業に伴う広域交通の変化への対応

- 北陸新幹線(長野～金沢間)開業に伴い、首都圏・北陸間の観光客・ビジネス客の交流活性化が期待されていますが、新幹線駅が市内に無いことから、通過地点となることの懸念があります。こうした社会状況の大きな変化を好機と捉え、魚津市の交流活性化を支援する必要があります。

3.本計画の概要

3.1 計画期間と対象区域

計画期間は、平成 28 年 10 月から平成 33 年 9 月までの 5 年間とします。
計画の対象区域は、魚津市全域とします。

3.2 計画の基本方針

本市における地域公共交通網の形成にむけた基本方針を次のように設定します。

基本方針 1 これまでの良い取り組みを拓けながら、公共交通をつくり・守り・育てる

基本方針 2 少子高齢化の進展や北陸新幹線の開業を捉えた、まちづくりへの貢献

3.3 計画の目標

本計画では、次の4つの目標の達成を目指して地域公共交通網の形成に取り組みます。

目標 1 もっと多くの人々が利用してみたいと思える地域公共交通網の形成

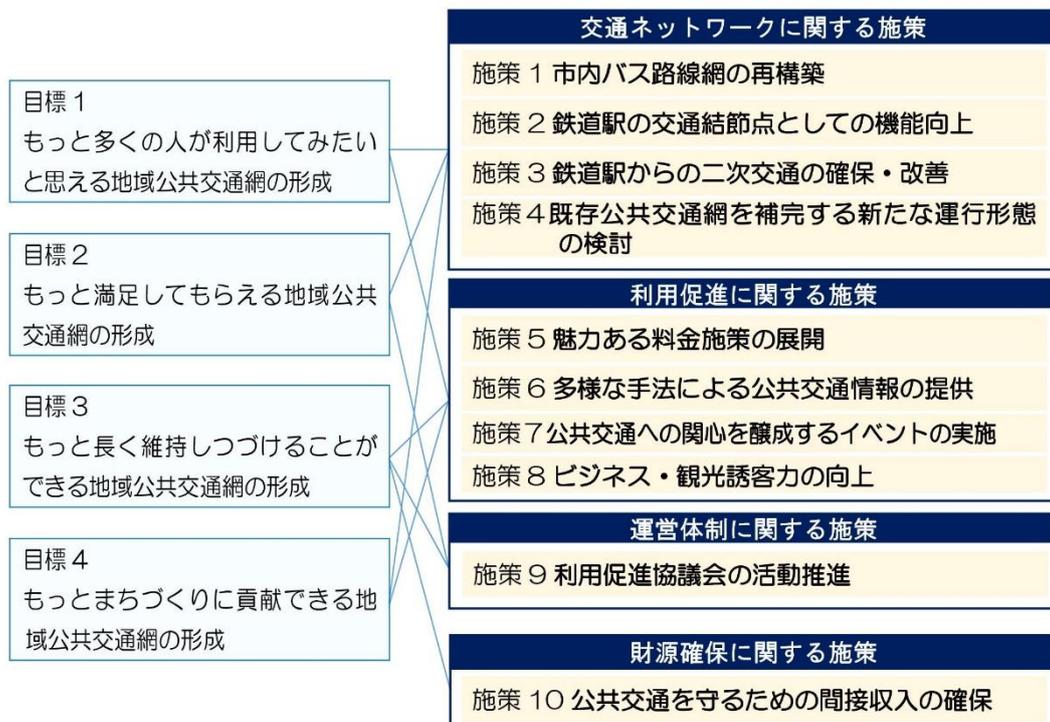
目標 2 もっと満足してもらえる地域公共交通網の形成

目標 3 もっと長く維持しつづけることができる地域公共交通網の形成

目標 4 もっとまちづくりに貢献できる地域公共交通網の形成

3.4 目標を達成するために行う施策

目標を達成するための施策を次のように設定します。



施策 1 市内バス路線網の再構築

- 市民バスルート再編により、複数ルートの重複運行区間の解消・市民バス空白地域への乗り入れなど、運行効率向上・利便性向上を図る
- 西魚津駅へのバス乗り入れによる都市間幹線へのアクセス性向上
- 小学校統廃合の動きに合わせた市民バス等の既存資源も活用した通学手段確保
- 地鉄バス市内路線と協働の上で、利用者ニーズを取り込むための市民バス・地鉄バスの運行ルート・方法について検討

施策 2 鉄道駅の交通結節点としての機能向上

- 魚津駅・新魚津駅周辺整備の推進
- 駅西広場の整備及び P&R 用駐車場の整備
- 既存駅舎の空きスペースを活用したエキナカ整備
- 駅前広場の適正利用に向けた注意喚起
- 地域及び交通事業者と連携し、駅のトイレの環境改善など、利用者ニーズ等を勘案しながら、駅施設の利便性向上を図る

施策 3 鉄道駅からの二次交通の確保

- 鉄道の利用状況を勘案したダイヤ・便数等の調整
- 魚津市内を周遊する観光タクシーの導入の検討
- 利用実態を踏まえたレンタサイクル事業のさらなる利用促進

施策 4 既存公共交通網を補完する新たな運行形態の検討

- 超高齢社会に対応した多様な運行形態の導入に向けた検討を行う

施策 5 魅力ある料金施策の展開

- 乗継割引等、利用者の利便性が高まるような料金体系を検討
- 高齢者・子ども・障がい者等へ、市の施策にマッチした支援制度の導入可能性検討

施策 6 多様な手法による公共交通情報の提供

- バスロケーションシステムの安定かつ持続的な運用
- マイ時刻表の利用拡大
- ケーブルテレビを活用した市民バス PR 映像の放送等
- 鉄道駅など魚津関連交通の乗り換え情報などの発信（観光・交通総合ポータルサイトの立ち上げ）
- 公共交通情報と一体的に観光情報を提供
- 外国語に対応した市民バス時刻表等の作成、多言語に対応したバス車内での案内

施策 7 公共交通への関心を醸成するイベントの実施

- 市民バス及び鉄道駅を活用したイベントの企画・実施
- 市全体及び地域利用促進協議会による、バスの利用啓発・PRの実施
- 教育機関と協働し、バス等を活用した児童・生徒の校外活動等の実施拡大に向けて検討

施策 8 ビジネス・観光誘客力の向上

- ビジネス客に対応した「おもタク」の継続運行及び実態を踏まえた見直し
- 高速バスや観光地を結ぶ路線バス等の魚津への停車について、関係機関への働きかけ・協議の継続
- 市内宿泊施設や飲食店等とタイアップした誘客策の実施
- イベント時における臨時便の運行
- 公共交通情報と一体的に観光情報を提供（再掲）

施策 9 利用促進協議会の活動推進

- 各地域が利用促進活動に主体的に取り組みながら、そのノウハウを全市で共有することによるさらなる利用促進
- 市は、利用促進協議会の活動をサポート
- 住民・行政と協働で降雪期におけるバス利用環境の確保や、バス待ち環境の改善

施策 10 公共交通を守るための間接収入の確保

- バスの安定的運行に向け運賃収入以外の収入確保に向けた取り組みを実施

3.5計画の達成状況の評価指標

目標	評価指標	現況値	目標値
目標 1 もっと多くの人が利用してみたいと思える地域公共交通網の形成	鉄道の延べ利用者数	119 千人/月	119 千人/月
	市内バス交通の延べ利用者数	17,845 人/月	17,845 人/月
	おもタクの利用者数	293 人/月	350 人/月
目標 2 もっと満足してもらえる地域公共交通網の形成	公共交通満足度	49.9%	60%
	住みやすいと思う市民の割合	76.0%	80%
目標 3 もっと長く維持しつづけることができる地域公共交通網の形成	市内バス交通の乗車密度	0.36 人/km	0.37 人/km
目標 4 もっとまちづくりに貢献できる地域公共交通網の形成	観光入込客数	1,464 千人/年	1,950 千人/年
	観光客の満足度	87.9%	90%
	外国人宿泊者数	1,137 人/年	1,200 人/年
	【再掲】おもタクの利用者数	293 人/月	350 人/月
	中心市街地でのバス等乗降車数	8,117 人/月	8,117 人/月

3.6事業実施スケジュール

施策	実施主体				実施期間				
	魚津市	交通事業者	地域住民	その他関係機関	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
施策1	市内バス路線網の再構築	●	●	●		優先実施	必要に応じて実施		
施策2	鉄道駅の交通結節点としての機能向上	●	●	●	●	随時実施			
施策3	鉄道駅からの二次交通の確保・改善	●	●	●	●	優先実施	必要に応じて実施		
施策4	既存公共交通網を補完する新たな運行形態の検討	●	●	●	●	随時実施			
施策5	魅力ある料金施策の展開	●	●			優先して検討し、必要に応じて実施			
施策6	多様な手法による公共交通情報の提供	●	●	●	●	随時実施			
施策7	公共交通への関心を醸成するイベントの実施	●	●	●	●	随時実施			
施策8	ビジネス・観光誘客力の向上	●	●		●	優先実施	必要に応じて実施		
施策9	利用促進協議会の活動推進	●	●	●		随時実施			
施策10	公共交通を守るための間接収入の確保	●				随時実施			

3.7計画の評価と進行管理

策定後、魚津市公共交通活性化会議において、評価指標の検証を毎年度実施します。また、計画期間3年目に中間評価を実施し、施策の進捗および見直しの必要性を協議します。計画最終年度は目標達成状況について総括を行い、適宜、計画の更新を行います。

計画の進行管理は魚津市公共交通活性化会議の構成員や各関係機関等が推進し、同会議が進行管理を行います。

魚津市 商工観光課 交通政策係

〒937-8555 富山県魚津市釈迦堂 1-10-1

TEL : 0765-23-1380

FAX : 0765-23-1060

